

平成28年12月6日（火）

○議長（中本正人君）順番12、20番 辻本君。

〔20番（辻本 勉君）登壇〕

○20番（辻本 勉君）一応、本日最後になりました。できるだけ早く終わりたいと思いますので、もう少し辛抱してください。

今回は一つだけなんですけども、基本的には今回、一般質問はパスしようかなと思っておったんです。思っておったんですけども、たまたまというか、最近、テレビでしょっちゅう、高齢者ドライバーによる事故のニュースをやっておりました。そんな中で今、橋本市もコミュニティバスの見直しというか、デマンドタクシーとかいろいろやっているんですけども、それらと考えると、今がちょうど一番いいタイミングかなと、高齢者ドライバーの事故について、運転免許の自主返納等についての質問をするにはちょうどいい時期かなと、今でしょうという感覚なんで、今回、急遽やることにいたしました。

そういうことで、今回は高齢者ドライバーによる事故について質問していきたいと思えます。

今般、全国的に高齢者ドライバーの危険運転による交通事故が多発し、罪のない人の尊い命が奪われています。政府は、改正道路交通法に万全を期すとともに、事故防止に向けた対策を強化する方針を固めています。改正道路交通法につきましては、平成29年3月が施行だと思えます。しかしながら、急激な高齢化と車社会の中で、事故は増加傾向にあります。最近では高齢者の事故を取り上げられるんですけども、事故比率からいくと若い人のほうが多いようなんですけども、どうも最近では高齢者のドライバーの事故が取り上げら

れております。

本市においても、高齢者ドライバーが急増しております。高齢化社会ということなんで、急増化しております。いついかなるところで事故が発生するかもしれません。市としても何らかの対策を講じる必要があります。自動車運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制整備が必要です。そんな中で、高齢者ドライバーに運転免許証の自主返納を積極的に進める自治体もあります。しかしながら、都会はともかく、地方においては自家用車での移動というのは日常生活において欠くことができません。なかなか公共交通網が発達していないということなので、そういう中で、新たな交通手段を考えていかななくてはなりません。自主返納しても交通手段がないということになれば、大変な状況になっていきます。

以上の観点から、運転免許証のない高齢者の移動手段として、路線バスやコミュニティバスを中心とした公共交通の充実が求められます。とりわけ、高齢者の運転免許証自主返納への積極的な取り組み、そして、それに伴う施策が必要であると思えます。市の考えをお尋ねいたします。

○議長（中本正人君）20番 辻本君の質問、高齢者ドライバーによる事故に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）高齢者の移動手段としての公共交通の充実と、高齢者の運転免許証自主返納への取り組みや施策についてのご質問にお答えします。

平成29年3月12日から高齢運転者対策等を内容とする道路交通法の一部を改正する法律が施行されます。

この法律に基づく新制度では、認知機能検査の受検機会の増加及び同検査の結果、医師の診断を受けることとなる方の増加が見込まれ、運転免許証の自主返納等によって運転することができない高齢者が増えることが予想されます。

国会の審議においても、運転免許の自主返納等の理由で自動車等を運転することができない高齢者の移動手段の確保については、地方自治体とも連携しながら中長期的な視点も含め適切に対策を講じていくこと等を内容とする附帯決議がなされました。

高齢者の移動手段確保に向けた環境整備の取り組みとして、まず第一に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、持続可能な地域公共交通網の形成が求められます。

本市におきましては、高齢者の皆さまには、ご負担をお願いすることとなりましたが、厳しい財政状況の中、本年度からコミュニティバスを続けていくために敬老バス乗車券制度を廃止させていただいたところです。

また、現行の第二次橋本市生活交通ネットワーク計画においても基本方針を、「市民の生活を支え、誰もが安心して暮らせるまちの基盤として、効率的で持続可能な公共交通体系をつくり、育てます」としています。現在策定中の地域公共交通網形成計画においても、持続可能な公共交通は盛り込むべき重要な課題と認識しています。

運転免許証自主返納への積極的な取り組みとしては、自主返納時に路線バスやコミュニティバス、タクシー等公共交通の回数券等を配布したり、自主返納時に申請すれば交付される運転経歴証明書の提示により公共交通

が割引になる制度等を実施している自治体もあります。

今後もコミュニティバスに関する市の経費の増加が見込まれる中で、公共交通の持続性を堅持するとともに、運転することができない高齢者の移動手段の確保を最優先に考えながら、市がこれら自主返納者への特例措置の経費を継続的に負担することが可能かどうかも含め中長期てきな視点で検討していきたいと考えます。

また、高齢運転者による交通事故を抑制し、道路交通の安全を確保することが喫緊の課題となっており、高齢者の交通安全教室等さまざまな機会を捉え、警察署等と連携をとりながら自主返納の啓発にも努めてまいりたいと考えています。

○議長（中本正人君）20番 辻本君、再質問ありますか。

20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）再質問なしって言いたいんですけども、少しだけやっていきたいと思えます。

答弁の中で、コミバスに関する件を書いていたおるんですが、路線バスやコミバスやタクシー等の公共交通の回数券等を配布したりとか、いろいろ対策というのがあると思うんですけども、いいことを書いていただいているんですけども、結局は中長期的な視点で検討していきたいということなんですけども、免許を返上したり、こういう優遇措置をすることによって市の持ち出しというのは僕はほとんどないと思うんですよ。コミバスの利用者、今まで自家用車に乗ってた人が免許返上して、コミバスに乗るんやと、乗っていただくと。そのときに、そういう何かの回数券をやったり優遇措置をしたって、別に空気を運んでいるところに1人増えるだけやんか。そうでしょう。何も経費的には、僕はあまり大

差はないのかなと思うんです。

そやから、今、公共交通網形成計画をやっているんやから、いろんな長期的なことを検討しているんやから、ちょうど今のときにそういうものも含めて、将来に向けて検討していくと、入れていくというのが僕は一番ベターやと思うんですよ。そうでしょう。今、入れへんだったらいつ入れるんですかって、こういうことを、いつやっていくんですかと思うんですけど。その辺についてちょっとご答弁を。経費が上がるとは私は考えられない、はっきり言って。そやから、今、コミバス200円要るわけでしょう。今まで乗ってなかった人が、コミバスに乗って100円にしてあげても、100円入ってくる、余計にね。そうでしょう。優遇措置として100円半額に、障がい者と同じように100円にしてあげても、100円入ってくるわけ。今まで1銭も入ってけえへんやつが100円入ってくる。その辺どうですか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）本年度から敬老バス乗車券事業を廃止させていただいたという状況もございます。現在の市の財政状況を考えれば、現在のところコミュニティバスの運賃の割引のほうは考えておりません。

また、現在、公共交通網形成計画を策定中でございますので、デマンド交通の導入、それから利用状況を評価し活用方法を検討することを基本とし、路線バスとコミュニティバスの競合開始を図りつつ、需要に適合した効果的な交通空白地域の対応、民間路線の育成等を進めておりますので、ただ、敬老バス乗車券事業を廃止した現在、今そういうことは考えておりません。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）廃止したのはわかっているんやね、それはね。そやけど、さっき言うたとおり、自主返納した人を、まあ言えば、

割引して乗せたって何で経費が増える。何で経費増えるんかな。経費増えるからでけへんのでしょうか。当局が言うてるのは、コミュニティバスの経費が増えるから、いろんなことをでけへんと言うとるわけや。そうでしょう。今の体系でいうたら、敬老バスを廃止したんやから、200円入ってくるわな。ほんで、今まで自分の車で行った人が免許証を自主返納してコミバスに乗るわけや。その人を100円にしたって、何で経費が増えるんですか。収入が増えるんちゃうん。私、理屈がちょっとわからんけどな。経費が増えるからできへんと言うてるんやけどね、検討でけへんと言うとるけど、そうでしょう。その辺、ちょっと答弁、理屈を言うてよ。私が納得できるように理屈を言うてよ。経費が市の持ち出しが増えるからでけへんって、何で増えるんやということ、理屈を教えてください。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）免許証自主返納の促進にあたりましては、やはり公共交通がきちんと整備されていないと活用ができないという現実もあります。したがって、公共交通網形成計画により路線バス、コミバス、タクシー等のそういう公共交通の整備をしないと自主返納は進まないというふうを考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）私が質問したのと全然かみ合うてないんやな。公共交通の交通網を今ちゃんとやるとるわけやろ、言え。デマンドタクシーも含めて、コミバスも含めて、南海りんかんバス、公共バス等も話をして、橋本市の公共交通関係をどないしていこうやと、長期的に、そうでしょう。やっているわけやろ、ネットワーク会議でやっているわけや。29年度からこういう形にしていこうと、橋本市のコミバスも含めた公共交通はこない

していこうってやっとなるわけや。できてないんちゃう、やって、つくるわけやんか。そうでしょう。つくるときに何でこういうのを入れていけへんのなという話なんよ。

入れていっついたら、やっぱり自主返納する人が増えてくるわけやんか。事故もなくなってくるやろと。田舎やから、やっぱり自家用車は欲しいんやで。欲しいんやけども、何でこれを自主返納さすかといったら、やはり事故の問題もあるし、公共交通のところまで歩いて行って、公共交通に乗って買い物したり、いろいろ行くわけやろ。そしたら、健康維持にもええわけやんか。今までやったら、家から車ば一と乗って出て行くよりも、歩いて公共交通のところへ行って、バスに乗って電車に乗っていく。ええことや。そやから、私は市でばかり負担せえとは言うていないんですよ。そやから、公共交通、まあ言えば、電車、バスもあるわけ、特に路線バスもあるわけやな。そういうところもやっぱり協力してもらおう。タクシーも含めて、いろんなところに、そういう公共交通を担っているところに協力をしてもうたらええわけや。市ばかり負担せんでええと思うんやで。市は自主返納について頑張っやっていってくれたらええと思う。あとの部分については、そういう民間業者をお願いをしたり、いろいろできるわけでしょう。

その負担、市の負担が増えるという理屈がわからんねん。そやから、この交通網形成をきちっとする段階で、そういう今が全国的にやっぱり問題になっている、高齢者のドライバーの事故に伴う関係で自主返納を進めていこうよと、全国的に言うとなるわけや。そういう交通網形成計画を今やっているときに、そういうことを入れていくのが当然のことではないんかなと思うので、その辺、答弁。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）中長期的な考えから、自主返納につきましては取り組んでいく必要があると思います。近隣のお話をさせてもらいますと、近畿地方では、大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県が、府、県単位で協力事業者を募り、運転経歴証明書を提示した方々に粗品を進呈したり、ポイントを付与したり、価格割引にしたりする特典を設けているところがあります。この場合は優遇にかかる費用について、コミュニティバス等自治体のバスは、自治体が負担をしています。一般の商店や事業者については、タクシーやバス事業者も含めて各事業者が負担をしております。これらは府県、警察等が協力事業者を募り、事業者の自主的な協力を得ているものですので、和歌山県の動向も見据えながら、その取り組み等を調査させてもらいまして、中長期的に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）中長期的にやるべきものと、今がやっぱりこういう問題に取り組んでいくという姿勢が悪いんよ。そうでしょう。こういう問題は中長期的に取り組むもんですか。はっきり言うて悪いけど。費用かからんのやで、はっきり言うて悪いけど、今の段階で。ただ、コミバスだけを割引するんやったら、誰も費用かかれへんと思う、僕は。そうでしょう。和歌山県はあまりやっていないと思うんやけども、何でそしたら、和歌山県で一番先にやろうよという気構えないんかな。そうでしょう。やっぱり橋本市は和歌山県の北部、そうでしょう。大阪が一番近い、やっぱり進んだまちやなど。橋本市、やったらええんちゃうん、和歌山に先駆けて。

どのくらい金要るんですか。コミバス割引するだけで、何にも問題はないと思うんですけど。ほかが余計な特典、何か渡したりとか、そういうことをしたらそら金もかかるで。そ

ういうことをする必要ないやんか、別に、ないでしょう。とりあえず、自主返納してもらって、家族の方にできるだけ、お年寄りを送迎もいろいろしたってよと、家族の人にね。家族ができひんところは、公共交通で使ってよと、そうでしょう。1週間に1回休みの日は家族がいろんな買い物とかへ連れて行くけど、それ以外は、本人が、そうでしょう。歩いて、公共交通に乗って、買い物行ったり、役所へ来たり、いろいろしたらええわけや。それをするのにどのくらいの経費が要るんですか。今以上に市の持ち出しがどれだけあるんですか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）参考に申し上げますと、和歌山県警への聞き取りでは、免許の自主返納者は、平成24年度で49名、25年度で55名、26年度で

○議長（中本正人君）部長、答弁違いますよ。質問に対しての答弁してやってください。

○総務部長（吉本孝久君）27年度は149名の自主返納者がございますので、この149名の割引をしましたら、200円のところを100円割引しましたら、149名ですので1万4,900円の往復というふうになるんですけども、ただ、やはり敬老バス乗車券制度の廃止もあり、ただ、公平の観点からして、現状では割引するのは難しいのではないかなというふうに考えます。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）意見がかみ合わんのであれやけど、149人増えるわけやで。言うたら悪いけど。その人らは今、自家用車に乗ってるわけや。そうやろ。コミバスに乗ってないんやで、149人、言うたら悪いけど。自分の車に乗って移動しとるわけや。自主返納したら、今度は家族が送っていくか、自分の足でコミバス乗るわけや。そうやろ。1回乗ってくれたら、149人、1万4,900円増えるんや、100

円にしたら。コミバスの収入が、基本的には。そやろ。ずっとそんなんでええんやで、言うたら悪いけど。ずっと割引せえと、俺も言えへん。そうでしょう。返上したときにね、ここに書いておるわけや、答弁に、そうでしょう。割引回数券を配布したらええわけや。そうやろ。1回だけ10枚割引回数券を発行したったら、それでええわけやん。そうでしょう。

ずっと割引してもかめへんのやで、それは、ほんまに。市としては、僕はやってあげたらええと思う。ええと思うけども、それがあかんのやったら、返上したとき、回数券を10枚やるとか、それだけでもええわけや。回数券やったら、違う人が乗ったらあかんやろ、まあ言えば、ほんま言うたらな、本人が乗らんことには値打ちないから。そうでしょう。免許返上した本人が乗らんと、値打ちないわけや。自主返納推奨しとる値打ちがないわけや。そやから、回数券を渡したら本来はあかんのやけども、そういう措置もできるんでね。もうちょっと前向きに、今の時期に考えようよと。そうでしょう。コミバスの見直ししとるわけや。デマンド交通もやろかと言うとるわけよ。そうでしょう。交通網形成計画をつくるときに、そういうことを入れていこうよと。今やらないつやるんですか、こういうことは。何にも不公平にはならんと思うけどね。どうですか。事故もなくなってくるし、公共交通に乗って出てきてもうたら活性化するわけや。

次、言わんなんのを一緒に言うときますけども、やっぱり人が動くとなると活性化されてくるわけでしょう。そやから、あと、経済推進部に聞こうと思ったんやけども、やっぱりそないして公共交通に乗って出てきてくれて、橋本市内で買い物してくれたら、言うたら悪いけど、自主返納証を見せたら、橋本市

内の飲食店が5%でも割り引いたらかって、そういう協力店がどんどんできてきたら、橋本市の町なかも活性化されてくるわけや。そうでしょう。健康な人が歩いて町なかへ行って、御飯を食べに行ったりするわけや。今もやってるんかな、第3日曜日、家庭の日かな、というのがあって、県の青少年育成協会のほうから登録した店は家族で食事に行ったら何%割引してたわな。そういうことをしていいたら、みんなが、もう免許返上した人が、バスとかあんなんで買い物行ったり、食事しに行くわけや。そういうこともプラスになる部分が結構あるんで、ただ単に一概に、持ち出しというのはほとんどないと思う。総務部長、どうですか。もう総務部長に言うってもらち明かんで、こういうやりとりばかりやから、前向きに考えてくれてないから。ほんまに、言うたら悪いけど、ようせんようせん、ばっかりや。ほんで、市の持ち出しがあるという理屈もはっきり言うて通っていない。ちょっと、副市長、答弁して。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）ちょっと答弁がかみ合ってなかったようですけども、多分、総務部長が申し上げたかったのは、コミュニティバスであれば当然、その費用が発生しないということかもわかりませんが、公共交通というのは運用の指針がございまして、その中で、あくまでもコミュニティバスは補完ということになっておりますので、機関の公共交通のほうに影響を及ぼすような施策というのはあまり好ましくないことになっております。そういう意味で、利用者にとってもコミュニティバスだけで行ける人は別なんですけども、当然のことながら、機関のバス等に乗られる方もおられますんで、そう意味から言えば、そちらのほうの割引もということに当然なってこようかと思っております。その場合、そ

の費用を民間バスなりが、市のほうから補填がなしで割引制度をつくっていただくということであれば、それはそれで公平にいくんであろうとは思いますが、そういうことも考慮した中で、先ほど総務部長が一定経費が発生するのではないかという懸念で申し上げたと思っております。

それから、ちょっと議員には対立するような意見で申しわけないんですけども、免許返上、この割引制度があったとして促進するかということところは、若干、自分自身がどういう意思決定をするかということも考えてみますと、運転できなくなって、当然これは事故を起こしそやとかそういうことになれば、これは自己決定でやっぱり、これは危ないという判断はされるんであろうとは思いますが、割引券があるんで免許返上しようという気持ちになるかどうかということところは、若干あるんかなというふうに思います。

それと、先ほどからもちょっと議場のほうでもいろいろご意見があったみたいですけども、高齢者の方、今回、無料を廃止いたしましたんで、はじめから免許を持っていない方、もちろんおられるわけですので、返納される方だけが割引されるということになれば、何で私たちは無料だった敬老バスを廃止して、割引制度もないのよというご意見はきっと大きくなるのではないかとということもございませぬ。ただ、そういう懸念は一応あるんですけど、先ほど議員のほうからも民間バスもご協力いただけるというようなニュアンスのご発言もありましたんで、何かそういうふうに言われていたようにも受け取ったんですけども、それと、割り引き制度をずっとする必要はないよというお話もありましたんで、そこらあたりは、若干、考える余地はあるんかなとは思いますが、公平に市民の皆さんが納得できる制度をつくれるかどうかという視点で、

少し検討はさせていただきたいとは思いますが。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）そういう優遇措置があるから免許返上するのと違うんやで、副市長。そんなんがあるから、餌があるから返上するのと違うんやで。そういう意味合いの返上の優遇措置というのは違うということ。基本は、自主返納して、事故のないようにやっていこうというだけのことやから、そのことに対してやってくれた人に対して、とりあえず何かをという話やから、ちょっと順番が違うということ。

それと、やっぱりもうちょっと研究をきっちり、やり方にもいろいろあると思うんです。今まででもそうやけども、路線バスの金額と、言うたら悪いけど、コミバスと、考えながらやっていないやろ、言うたら悪いけど、そうやろ。合わせて合わせてやってないやろ、別に。議論してないやろ。北部でちょっと問題なところあるけども、それ以外の路線なんて全然考えてないわけやんか。それも含めて、今の時期に、今の公共交通網形成計画をやって、ネットワーク会議でいろんなことを議論しとるときに、今の時代の中でこういうことがあるんで、いっぺんどないしたらええか、そうでしょう。どないしたらええかということ、いっぺん議論して、今の間にできるものならば、何かをやってあげたほうがいいでしょうと、そうでしょう。言うたら悪いけど、事故を起こして、その辺でスーパーで、高齢者の方がばーんとやって何人も死んでから、橋本市、もうちょっと先にどないか免許自主返上進めて、ちゃんとやったらよかったなということになってみかんのでね。

何で和歌山なんかが進んでいないといったら、やっぱり地方というのはなかなか、自家用車がなかったら、はっきり言うて悪い、交通の弱者になってしまうんで、自家用車がな

かったら、なかなか日常生活ができないという悲しい部分があるんやけども、そんな中でも、やっぱりある程度、コミバスとか、路線バスがあるんやから、そっちのほうをできるだけ使おうよと。お年になってきて、運転に自信ないし、ちょっと家族から見てもやばいというんやったら、できるだけ自主返納していただいて、家族が面倒を見る。面倒見れないところは、公共交通、市がやっているコミバスなんかでやってもらおうというのが一番いいんじゃないかということで今回やっているんで、もう少し前向きに考えてもうて、こないしたらできるやろうと、さっき言うたとおりの、返上したときに10枚でも渡したら、もうそれで、そういう手もあるわな。あるでしょう、ほんまに。その辺、どないしていったらええかなと。

それよりも自主返納をもっと積極的に進めていく気があるんかどうかな。その辺を市として、まずは高齢者ドライバーによる事故多発をやっぱり市民に認識させて、危ないでと。そやから、できるだけ自主返納したほうがいいんと違いますかというそういう啓発を、市としてほんまにやる気があるんかと。これ、警察もかんどるんやけども、基本的には免許証のことなんで警察のことなんやけども、やっぱり市としても、まずそういうことを、特に総務部とか、いきいき長寿課、総務部でいうたら区長会とかね、健康福祉部でいうたら、いきいき長寿課、老人クラブやふれあいサロンとか、そんなところでどんどんどんどん啓蒙、啓発していくんやというそういう姿勢が、まずあるかどうかや。ここにちらっとは書いてくれとるけども、まずはそれをせんとだめやと思いますよ。返納者に対して、そういう何かをしてやるというのは次の問題で、まずは返納していこうよというのが、まず第一やと思うんですけども、その辺はどうなんでしょ

うか。

実際のところ、市の財政がやっぱり厳しいというのはわかっているんで、何もかも市がする必要は僕はないと思う。民間企業がやったらええ、協力いただいたらええわけ。民間企業にもプラスになるように、やっぱり民間にも協力をいただいてね。別に市が持ち出しをして、そこまで私はする必要もないかなとは思っています。そういう気持ちをやっぱり出してやらんといかんけども、民間にできるだけ協力をいただくところは協力をいただくようにしていったらええと思う。

今後、地域公共交通網形成計画の策定の中で、将来に向けてその辺のコミバスや路線バス等の利用促進と、その優遇措置について検討していくかどうかというかな、その辺もちょっとご答弁をいただきたいと思います。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）先ほどからもご答弁させていただいたように、道路交通法の改正の中で附帯決議もありましたし、実は、国土交通省のほうから、運輸支局のほうですけども、通達も実は市の方にも既に参っておることは確かでございます。そういう意味で、免許返納された方について、代替交通を確保することは必要だというのは認識をしておりますし、今回、デマンド交通もあわせて、できるだけ乗っていただける、ちょっとこの辺は先日も議論があったわけでございますけど、ご利用いただきやすい、前にもちょっとシンポジウムで、乗って残そう地域公共交通というシンポジウムがあったんですけども、乗っていただけないものをいくらつくっても仕方がないんで、乗っていただけるような公共交通網を、これは路線バスも含めてですけども、タクシーも含めてですけども、つくっていく必要があるということで、今回、公共交通網の形成計画もやっていきますので、そ

の割引というか、奨励策については、ちょっと財政的な問題の範囲で、一度いいアイデアがないかどうか、それから、これは国土交通省のほうからも通達が参っておりますので、国としてもどういうふうにその辺、考えられているんかということも、交通ネットワーク協議会は運輸支局も入られていますし、他の交通事業者も入られているんで、その辺、どういうお考えがないかというようなこともちょっと幹事会等でも、一度、協議をさせていただきたいと思います。

それから、啓発の関係ですけど、これはまあ、大事なことでございますんで、いきいき長寿課の関係の団体、それから、いろんな行事等でも、今までも多少はさせていただいておりますけども、今後もどんどん進めていかせていただくようにさせていただきたいと思います。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）ありがとうございます。できたら、和歌山県ではじめて手を挙げてやってもうたら、一番うれしいんやけどね。やっぱり何でもこう、今、地方自治体でいろんな取り組みをしとるけど、真っ先に手を挙げてやったたら、やっぱりその辺が全然違うんで、橋本市、やっぱりほんまに進んどるなど。大阪圏内やと、和歌山の田舎とちゃうでというぐらいのそういうまちにやっぱりして行ってほしいんで、いいことがあれば積極的にやっぱり、まずは和歌山で一番でやろうやという気持ちを持ってほしいと思うんです。

今、言うていただいたとおり、交通網形成計画とか、ネットワーク会議ありますので、うち、総務委員長が行ってますので、総務委員長からまたいろいろ意見を言っていたいで、いいものをつくっていけたらなと思います。今しか、ほんまに今しかないと思う。今はほんまに一生懸命、交通政策、公共交通の

見直しをやっているんやから、今が一番いいときなんで、私はこないして質問させてもらいました。3月までにいろんな議論をされると思うんで、そんな中でこういうことも頭に入れていただいて、何かいいことができたかなと思っておりますので、よろしく、市長のご決断をまたお願いせんなんかもわかりませんけども、よろしくお願ひしときます。

終わります。

○議長（中本正人君）20番 辻本君の一般質問は終わりました。

---

○議長（中本正人君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、明12月7日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。ご苦労さまでした。

（午後4時49分 延会）